平成22年度第1回政策評価委員会における主な意見及び対処方針(案)

施策名·番号	発言委員	発 言 要 旨	対 処 方 針
1. 地球温暖化対		・ 施策のレベルについて、例えば、「目標 1-1 地球温暖化	・ 今回の施策体系においては、
策の推進		対策の計画的な推進による低炭素社会づくり」(P.3)と「目	▶ 目標1-1において、2050年までに我が国の温室効果
		標 7-4 環境保健に関する調査研究」(P.90) など、大き	ガス排出量を 80%削減することを目標として設定し、政
		なレベルのものから具体的なものまである。具体的なもの	府としての中長期的な計画策定のための準備となる施
		については目標も設定しやすく全体的に記述しやすい。大	策(中長期ロードマップの検討)や、施策の進捗評価の
		きいレベルのものは目標設定や測定指標も大まかになり、	基礎となる排出量のインベントリ作成等、環境省が政府
		「施策に関する評価結果」にある「目標の達成状況」との	全体の取りまとめ役として、総合的・計画的な地球温暖
		間に連関が見えにくく、全体的にまとまりがない。このま	化対策の推進のために行っている施策を具体的に記載
		まのフォーマットを続けていくと、施策の切り口が果たし	している。
	井村委員	てよいものなのか疑問である。この切り口にこだわってい	▶ また、目標1-2から1-4においては、京都議定書の
	八打女员	ると、書きにくくなってしまうのではないか。しかし、さ	我が国の目標(1990 年比6%削減)達成のために環境
		らに細かくすると施策が多くなりすぎてしまい、分かりに	省が行っている個別施策について、それぞれ排出抑制の
		くくなってしまう。とはいえ、「施策 1 地球温暖化対策	施策、吸収量の確保のための施策、及び海外での温暖化
		の推進」についてはもう少し細分化できるのではないか。	対策の別に分けて具体的に記載している。
			・ 以上の整理のもと、目標の達成状況については、目標1-1
			については中長期の計画策定に向けた中長期ロードマップの
			検討やインベントリ作成等の取組の現状を、目標1-2から
			1-4については京都議定書における我が国の目標の達成状
			況を記載し、目標と達成状況の間の連関を明確にしていると
			考えている。
		・国民にわかりやすくするという観点では、全省庁ごとの同	・地球温暖化対策及びその計画的な推進による中長期的な低炭
		じ施策に関する評価をまとめてあった方が、環境政策がど	素社会づくりについては、政府の中でほぼ全ての省庁が行っ
		のように進んでいるのかわかりやすい。今後、本評価書を	ており、その範囲は専門的かつ広範にわたる。
		どのように活用するか検討する際には、総務省に、内容に	・ 目標1-1においては、平成24年度を期限とする現行の京都
		応じた省庁横断的な状況把握をすることをご提案いただ なない、特に「早糟」 1 地球温暖化光等の影響的な推	議定書目標達成計画に代わる計画を策定し、総合的・計画的 な温暖化対策な進歩スな地が構築するなめの拡策な記載して
	崎田委員	きたい。特に「目標 1-1 地球温暖化対策の計画的な推	な温暖化対策を進める体制を構築するための施策を記載して いるが、同計画の策定後、現在の京都議定書目標達成計画と
		進による低炭素社会づくり」について是非知りたい。	いるか、向計画の東足後、現任の京都議足青日標達成計画と 同様、政府全体で計画進捗のフォローアップを行う体制を整
			回像、政府生体で計画進捗のフォローテップを行う体制を登 え、その中で省庁横断的な状況把握をしていくこととしたい。
			・ 省庁横断的な状況把握については総務省に提案していきた
			・ 有月傾倒的な低低性に切りては心筋有に旋条しているだけ、
	1	J	V '0

	山本委員	・ 経済のグリーン化に関連して、マレーシアのグリーン購入 ネットワークの会長にアヴィニョングループの会長が就 任し、2015 年までに 7,000 億円のプロジェクトを進める そうである。政府も全面的にバックアップするそうで、低 炭素社会構築のためにグリーンテクノロジーの普及を図 るプロジェクトである。他にも中国や韓国なども同様であ り、アジア全体がグリーン成長のダイナミズムに乗ってい るようであるが、日本が乗り遅れているのではないかと危 惧している。	・8月5日に閣議決定された「日本再生のための戦略に向けて」の中で、エネルギー需給構造の改革によって、持続的にエネルギー需要の合理化や供給拡大が実現する仕組みを築き、省エネ関連産業、再生エネルギー産業の競争力を強化すること等が明記された。中長期的には革新的エネルギー・環境戦略を策定し、グリーン・イノベーション戦略を強化する。
2. 地球環境の保 全	大塚委員	・ 測定指標の 2「業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量 (トン)」については、トン数のみではなく、パーセンテー ジも出した方が実態に即するのではないか。パーセンテー ジを出すことが可能であれば、記述いただきたい。	・ 業務用冷凍空調機の廃棄時フロン類回収率について、18年度 から21年度までの実績値を記述する。
	山本委員	・3.11 による教訓は、わが民族がシビア・アクシデントを考えることが苦手ということである。原子力安全行政においてもシビア・アクシデントを考えてこなかったことが原子力安全神話の崩壊につながった。一方、新幹線安全神話はかろうじて維持されている。これは、阪神淡路大震災や中越地震の経験で得た教訓を施策に活かしたためである。新幹線は直ちに何千人の命に関わるが、原子力はそうではない。ここに大きな差がある。環境行政についても同じであり、これが地球温暖化の問題である。地球温暖化については、エクストリーム・ウェザーについて繰り返し警告されている。米国連邦緊急事態管理庁(FEMA)が米国における2010年の異常気象をまとめたものがある。客観的にも、異常気象の背景には地球温暖化があると考えている。是非、地球温暖化の問題におけるシビア・アクシデントについて、手抜かりがないようにしていただきたい。今後もエクストリーム・ウェザーが増えるであろうし、気温についても2℃どころか最悪4℃上昇、海面も0.5~1.6mから最悪5m上昇するなどと言われている。津波対策についてもこのようなことも踏まえて考えるべきである。是非、間違	・ シビア・アクシデントや異常気象への対策の問題については、 今までのご指摘を踏まえて「適応」については記述量を増や している。適応について、日本における影響をまとめたり、 自治体へのガイドラインも作成しているが、今後は適応に関 する政府全体の国家的な戦略も必要となるので、環境省としても気候変動の影響について分野の違いや短期・中長期の時間軸を考慮した国家的な戦略の目標設定や評価指標の検討を 進めたい。

		いがないようにしていただきたい。	
3. 大気・水・土壌環境等の保全	河野委員	 他の施策にも言えることであるが、例えば「施策 3 大気・水・土壌環境等の保全」における目標値や測定指標について、パーセンテージによる達成率であったり、物質量であったり、分数であったり、様々である。達成率で示せればよいのではないか。 「目標 3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)」(P.11)における測定指標「全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率 [%]」の「ウ.光化学オキシダント」や、「目標 9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実」(P.56)における測定指標「環境情報に関する国民の満足度(%)」ついては達成率が非常に低い。そもそも努力が足りないのか、達成目標が高すぎるのか。検討する必要があるのではないか。 反対に、達成率 90 数パーセント以上が並んでいる場合は、その水準を維持するのか、またはもう一度達成目標を考え直し、より高い目標を設定すべきなのか。コストの関係もあるが、その点についても言及する必要があるのではないか。 	 ・達成率の表記方法が異なることについては、物質量とパーセンテージをできる限り併記するようにしたい。 ・光化学オキシダントの達成率が低いことと、その場合に目標の設定方法を再検討することについては、他の環境基準項目に比べ、1時間でも達成できていない場合は達成できていないという評価になることや、越境汚染の関係もあることから達成が難しい状況である。8時間平均値など、多面的な評価ができないか検討したい。 ・一方で、達成率が高いものについてはさらに目標値を高めるかという点については、環境基準値は健康影響への度合いの観点から決定されるため、100%達成しているからといって高めるというものではない。しかし、健康リスク評価が進んだ場合、基準値が見直されることになる。例えば、新たに PM2.5
			についても環境基準を定めるなど、基準そのもののあり方に ついても勉強している。
	崎田委員	このような分野に東日本大震災による影響がでてくるはずであり、今後は土壌について非常に問題になるであろう。この点、「目標 3-4 土壌環境の保全」(P.23) は特に東日本大震災に関しては触れられておらず、役割分担はどのようになっているのか。	・ 土壌への震災影響に関する記述がないことについては、モニタリングを実施する体制をとっているため、記述したい。
	堤委員	 今回の地震において、アスベスト問題を案じている。アスベストの問題は30年後に出てくるため、現在考えなければならない。しかし、アスベストについては目標7-3にしか書かれていない。例えば救済対策として、今から、どのような場所にいたなどの証明が必要になる。テーマをた 	石綿については、現地緊急モニタリングの実施、防塵マスクの無料配布、ボランティア団体を通じた啓発などを実施している。もう少し詳しく記述できるか検討したい。

		くさん掲げられない場合、現時点における具体的な問題を 検討し、全体を通して大きな問題としてとらえる位置づけ で、どこかでくくる方法を考えてもらいたい。	
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	大塚委員	・ P.69 における「⑤資源有効利用促進法におけるパソコン 及び小型二次電池の自主回収・再資源化率 [%]」における「ア. デスクトップパソコン」および「イ. ノートブックパソコン」については、パソコン回収率はこのような数値であったか少々疑問である・ P.74「有害廃棄物の適正な輸出入等の確保については、」	 パソコン回収率については、回収したパソコンを 100 とした 場合にどれだけリサイクルにまわったかという数字であるため、わかりやすく訂正したい。 有害廃棄物の輸出入が増加していることについて、それ自体
	八啄安貝	とあるが、輸入の増加傾向自体は、廃掃法の改正のことを 踏まえても悪いことではない。しかしこの書きぶりでは輸 入の増加傾向自体が悪いことのように読めてしまうため、 誤解を招く表現ではないか。	直ちに悪いことではないというご指摘はその通りである。輸出入の増加に伴い不適切なものも増加する恐れがあるという意味である。
	崎田委員	・ 本項目については、循環基本計画の推進状況について言及 しているように思えるが、「循環資源の適切な 3R (リデュース、リユース、リサイクル)の推進」と記述されている のみである。少々わかりにくく、内容のバランスについて ご検討いただきたい。	 「目標 4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築」(P.65)と「目標 4-2 循環資源の適切な 3R (リデュース、リユース、リサイクル)の推進」(P.66)の関係がわかりにくいというご指摘について、4-1 については全体的な循環型社会、4-2 は各種リサイクル法においてどのように取り組んでいるかについてであるが、もう少しわかりやすい記述方法を検討したい。
	堤委員	・ 測定指標 2「産業廃棄物の再生利用量(百万トン)」とあるが、事前分析表における同じ項目(P.163)では「産業廃棄物のリサイクル率(%)」記述されている。量とパーセンテージを併記することができないのか。このような点について工夫できないか。	産業廃棄物について再生利用量およびリサイクル率の併記に ついては可能であるため、表記する。

	藤井委員	目標達成状況において、すべてにおいて目標に向かって進	・ 評価自体が目標の測定指標に照らしてどうかということについて記述するものであるため、目標達成により出てくる新たな問題について書き始めると他にも様々な問題を記述することが必要となる。どのような方針で臨むべきか今一度検討したい。
7. 環境保健対策の推進	大塚委員	・ 施策の進捗状況が「一」になっているものが多いが、どういう意味か。書きにくいのかもしれないが、何か定量的な指標があれば書いたほうがよい。	・ 「目標 7-1 公害健康被害対策 (補償・予防)」(P.87) から 「目標 7-3 石綿健康被害救済対策」の施策の進捗状況が 「一」になっているものが多い点について、金額や認定者数 については目標値がなく、実績で記述しても数値の大小につ いて評価の判断ができないため、「一」として記述した。
	堤委員	・ 今回の地震において、アスベスト問題を案じている。アスベストの問題は 30 年後に出てくるため、現在考えなければならない。しかし、アスベストについては目標 7—3 にしか書かれていない。例えば救済対策として、今から、どのような場所にいたなどの証明が必要になる。テーマをたくさん掲げられない場合、現時点における具体的な問題を検討し、全体を通して大きな問題としてとらえる位置づけで、どこかでくくる方法を考えてもらいたい。	 石綿関連して、マスク配布やモニタリングなどに関する記述がない点については、整理の問題であると考えるので、事務局にまかせたい。 また、一般環境経由の石綿による被害者救済については、救済にばく露要件はないため、30年後、40年後であっても病気になった場合は救済の対象になる。
8. 環境・経済・社 会の統合的向上	河野委員	 年々ビジネスの内容は変化する。ビジネスの中身も定期的に洗い直す必要もあるのではないか。規模を測定する際には、もともとの統計データにおける定義を再検討する必要があるのではないか。 小中学校や高等教育について全く触れられていない。授業コマ数や受講数など、教育機関の授業についても評価する必要があるのではないか。 	 環境ビジネスに関する定義については、もともと OECD の分類があり、これを踏まえて実態に合わせた分類を検証してきた。環境ビジネスの投資調査や『環境短観』も試行的に実施しながら試行錯誤している。 環境教育や大学教育については、コンソーシアムを結成して大学の標準的なカリキュラムを作るなど大学との連携の中で考えており、今後も検討したい。受講者数の評価については、学校教育においては環境教科があるのではなく、既存の各教科の中に環境の要素を盛り込んでゆくことから、数値をとることが難しい状況である。

	崎田委員	・ 測定指標として、ホームページへのアクセス件数、広報の 登録団体数、メルマガの配信数などが設定されているが、 環境パートナーシップというのは、各主体の立場を持って 連携しながら環境の課題解決に向けて歩むことである。こ のようなことを仕掛けるのが環境パートナーシップオフィスの役割なのではないか。連携・協働をどれだけ仕掛け て達成したのかという内容の指標が一つくらい入った方がよいのではないか。	環境パートナーシップに関する指標については今後検討したい。成果的な指標を入れたほうがよいということは考えている。
	細田委員	・ 評価であるため、各要素についてよく分析はできているが、全体としてわが国の施策が経済のグリーン化としてうまくいっているのか、どうなっているのかよくわからない。例えば「目標 8-1 経済のグリーン化」(P.41)において横串を通して、全体像が見えるようにしていただきたい。プラスアルファで、環境省として、十分条件として、日本がグリーン化が進んでいるのか総合的な診断をしていただきたい。	経済のグリーン化全体における指標については、総合政策部会 においても平行して議論している。ご指摘の点を踏まえて引き 続き検討していきたい。
	山本委員	・ 経済のグリーン化に関連して、マレーシアのグリーン購入 ネットワークの会長にアヴィニョングループの会長が就 任し、2025 年までに 7,000 億円のプロジェクトを進める そうである。政府も全面的にバックアップするそうで、低 炭素社会構築のためにグリーンテクノロジーの普及を図 るプロジェクトである。他にも中国や韓国なども同様であ り、アジア全体がグリーン成長のダイナミズムに乗ってい るようであるが、日本が乗り遅れているのではないかと危 惧している。	・ マレーシアにおいて 7,000 億円のプロジェクトが開始されていることについて、家電・住宅エコポイントなどにおいても1,000 億や 2,000 億の補正予算をいただいており、地球温暖化対策に関わる税制が実現した場合、毎年 2,400 億の財源が確保できる。今後一層推進したい。
9. 環境政策の基 盤整備	崎田委員	・ 本内容は、現在行っている総合政策部会における環境基本 計画に関する点検とどのようにリンクしているのか。本項 目については、この検討状況をまとめたものなのか。	・ 環境基本計画については、ご指摘の通り、「目標 9-1 環境 基本計画の効果的実施」における記述内容は、環境基本計画 などにおける検討をまとめたものである。環境基本計画つい ても第 4 次計画においてどのような指標が望ましいか、今後 まさに議論が本格化する予定である。並行して検討していき、 折を見てご紹介したい。

	河野委員	・ 20~22 年度にかけて、予算額に対して執行額が少なめで 一定であることから、「環境情報の整備と提供・広報の充 実」関連の活動内容が同じである。さらに言えばマンネリ 化しているために、環境情報が国民に浸透せず、このため 満足度も低いのではないか。環境情報の提供と広報につい て評価書では「国民の環境情報に関するニーズの把握を強 化すると共に適切な対応を行う必要がある」としている が、指標の再検討の前に、革新的手法の開発が望まれます。	革新的手法の開発については、環境分野分析用産業連関表の整備や、環境情報ポータルサイトの整備・拡充など、情報の整備や国民への情報提供をさらに充実させるべく新たな取組を現在進めているところである。
その他・全般	大塚委員	・ 「学識経験を有する者の知見の活用」について関する枠は 記入されているものと記入されていないものがある。おそ らく記入できるものも空欄になっていると思うが、そのよ うな場合は記入した方がよい。	・ 記入できるものは追加記入するようにしたい。
	崎田委員	・ 政策評価について気になることは、該当する分野について、施策が成功しており環境負荷が低下しているのか、または、まだ環境的リスクが高く予算を立てる必要があるのか、ということを伝えることも重要ではないか。この点、本評価書を読んでもどれだけ現在の状況が危険なのかわからない。おそらくは、事前分析表と一緒に読むことでわかりやすくなるのか。今回、評価書および事前分析表は別綴じになっているが、読み方についてアドバイスいただきたい。	 ・ 今回お示しした事前分析表は平成23年度予算が対象である。平成23年度の政策評価は来年、平成24年度に行うため、今回の事前分析表と来年度の評価書を並べて見ることで、予算面、施策の効果などが効率的に判断できることとなる。 ・ 今年度は試行的実施ということで、年度は異なるが作成したものであり、今後の評価に活用できるものとして検討していきたい。